

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年10月29日
契約業者名	(株)丸電
契約業者の住所	埼玉県さいたま市西区三橋5-1834-1
工事の名称	R5大磯受変電設備工事
工事場所	神奈川県中郡大磯町地内
工事種別	受変電設備工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	本工事は、明治記念大磯邸園において、高圧受変電設備の新規設置を行うものである。
工期(自)	令和 6年 1月24日
工期(至)	令和 7年 1月31日
変更前の契約金額	58,718,000円(税込み)
変更金額	± 0円(税込み)
変更後の契約金額	58,718,000円(税込み)
変更理由	東京電力との協議に時間を有した結果、工期内に完了できないため履行期間を変更する。

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 1月28日
契約業者名	(株)丸電
契約業者の住所	埼玉県さいたま市西区三橋5-1834-1
工事の名称	R5大磯受変電設備工事
工事場所	神奈川県中郡大磯町地内
工事種別	受変電設備工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	1. 受変電設備工
工期 (自)	令和 6年 1月24日
工期 (至)	令和 7年 1月31日
変更前の契約金額	58,718,000円 (税込み)
変更金額	+ 54,450,000円 (税込み)
変更後の契約金額	113,168,000円 (税込み)
変更理由	1. 受変電設備工 1) 現地調査の結果、営繕設備工事にて設置する負荷設備容量変更及び周辺地域の電線地中化による引込方式変更に伴い、受変電設備の仕様及び数量を変更する。(増工) 2) 地質調査の結果通常の接地工法では必要な規定値を満たすことが困難なため、各種接地極の工法をポーリング工法及びVB工法に変更に伴い接地設置工を増工する。 3) 現地調査の結果施工ヤードに制限があり、他工事と輻輳する中での工事では工期内の完成が困難なため、一連の作業として、受変電設備の基礎工を増工する。 4) 現地調査の結果、施工ヤードに制限があり、他工事と輻輳する中での工事では工期内の完成が困難なため一連の作業として、高圧配管工及びハンドホール設置を合わせて増工する。